

# 第6次行財政改革計画

2023年度～2027年度

令和5年8月

名古屋港管理組合

# 目 次

<b>I 第6次行財政改革計画の策定趣旨</b> .....	<b>1</b>
1 これまでの行財政改革計画の取組状況 .....	1
2 本組合を取り巻く環境 .....	2
3 改革継続の必要性 .....	3
<b>II 第6次行財政改革計画の概要</b> .....	<b>4</b>
1 計画の目標 .....	4
2 計画期間 .....	4
3 計画の特徴 .....	4
<b>III 第6次行財政改革計画の詳細</b> .....	<b>6</b>
改革の柱1 事務事業の合理化と行政サービスの向上 .....	6
改革の柱2 効率的な組織体制の構築と管理運営 .....	8
改革の柱3 人材の確保・育成・活用と働き方改革の推進 .....	9
改革の柱4 外郭団体の健全な経営の促進 .....	12
改革の柱5 健全で持続可能な財政基盤の確立 .....	13
<b>IV 第6次行財政改革計画の推進体制、進捗管理等</b> .....	<b>15</b>
1 計画の推進体制 .....	15
2 計画の進捗管理 .....	15
3 計画の見直し .....	15
<b>V 行財政改革を推進する個別計画など</b> .....	<b>16</b>

# I 第6次行財政改革計画の策定趣旨

## 1 これまでの行財政改革計画の取組状況

本組合では、平成9年度から5回にわたり行財政改革計画を策定しており、事務の効率化、財政健全化、職員数の削減等に取り組んできました。

これまでの行財政改革計画の取組による主な成果は、以下のとおりです。

計画期間 計画名	自主財源の確保 経費の削減	組合債残高の 抑制・適正管理	職員数の削減
平成9～13年度 行政改革実施計画	累計 69.6 億円	—	累計 178 人削減 (平成9年度当初比 23.6%削減)
平成14～18年度 第2次行政改革 実施計画			
平成19～24年度 第3次行政改革 実施計画		1,048 億円 ・平成24年度末時点 (目標 1,400 億円以内)	
平成25～29年度 行財政改革計画 2013 <sup>※1</sup>	6.9 億円 (目標累計 5 億円以上)	38.2%削減(664 億円) (目標 平成24年度末 組合債残高見込 1,075 億円を、平成29年度 末に 15%以上削減)	—
平成30～令和4年度 行財政改革計画 2013 継続強化プログラム	10.3 億円 (目標累計 8 億円以上)	残高比率 238% <sup>※2</sup> ・令和4年度末時点 (目標残高比率 221%)	—

※1 財政健全化計画（平成15年度から平成24年度）を統合

※2 目標を達成することができなかつたため、本計画の取組項目「義務的経費比率の抑制」(P13)に継続して取り組み、健全な財政運営に努めていく。

## 2 本組合を取り巻く環境

### 社会経済情勢

- ・ 少子高齢化の進行を背景に、働き方改革の取組が広がっています。
- ・ 新型コロナウイルスの感染が拡大したことを契機に社会全体としてデジタル化への変革が強く求められています。
- ・ 2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指し、エネルギー・産業部門の構造転換に向けた取組が進められています。

### 港湾を取り巻く環境

- ・ 港湾間競争の更なる激化が予想される中、AI、IoTなど情報通信技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上などが求められています。
- ・ 高度経済成長期に建設された港湾施設は老朽化が進行しており、今後、維持や更新に要する費用がさらに増大していくことが見込まれます。
- ・ 脱炭素社会の実現に貢献していくため、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた取組が進められています。

### 本組合政策の進捗

- ・ 港湾機能強化に向け、飛島ふ頭再編改良事業などコンテナや完成自動車の取扱機能の強化への取組を進めています。
- ・ 発生が懸念されている大規模地震による津波から、利用者や背後地域の人々の生命と財産を守るため、地震・津波対策として、防潮壁改良を行うなど、防護機能の強化への取組を進めています。
- ・ しゅんせつ土砂を長期的・安定的に処分するための新たな土砂処分場の整備について、国などの関係機関と連携しながら進めています。

### 本組合の財政状況

- ・ 飛島ふ頭岸壁改良などの投資的経費、防災関係経費の他、港湾施設の老朽化対策など多大な財政負担が見込まれる中、健全で持続可能な財政運営を推進していくための取組が求められています。

## **本組合の組織体制**

- ・ 本組合の職員数は、行財政改革の取組による業務の集約化・効率化、委託化の推進などによって、平成9年度は755人でしたが、令和4年度は617人（再任用を含む）となっています。

一方で、多様化する利用者ニーズやスピードを増す環境変化に対応するため、限られた人員や財源を効率的・効果的に活用した執行体制の構築に努めています。

しかしながら、労働力人口の減少による人材確保が厳しさを増す中、職員の年齢構成の偏りもあり、将来的な職員数減少が見込まれることから、一層の業務及び組織の効率化が求められています。

### **3 改革継続の必要性**

仕事の進め方や働き方の見直し、デジタル化を進め、経営資源を効率的・効果的に投入し、生産性や行政サービスの向上を図るとともに、多様化する利用者ニーズやスピードを増す環境変化に対し、迅速かつ的確に対応し続けることが可能となる行財政運営の取組が必要です。

## Ⅱ 第6次行財政改革計画の概要

### 1 計画の目標

本組合の具体的な施策や事務事業を総合的・体系的に取りまとめた「中期経営計画」の着実な推進を下支えし、変革の時代においても、安定的かつ持続可能な行財政運営を実現します。

### 2 計画期間

令和5年度から9年度までの5年間

### 3 計画の特徴

目標を実現するため、3つの改革の視点を踏まえ、5本の改革の柱を設定し、体系的に取り組みます。

改革の柱を推進する取組項目については、多くの課題を抱える中、重点的に取り組む必要がある13の取組を設定しました。

#### 改革の視点

##### ① 効果的な経営資源の活用

ICTの活用などにより、本組合が持つ限られた経営資源をこれまで以上に効率的・効果的に投入し、生産性を向上

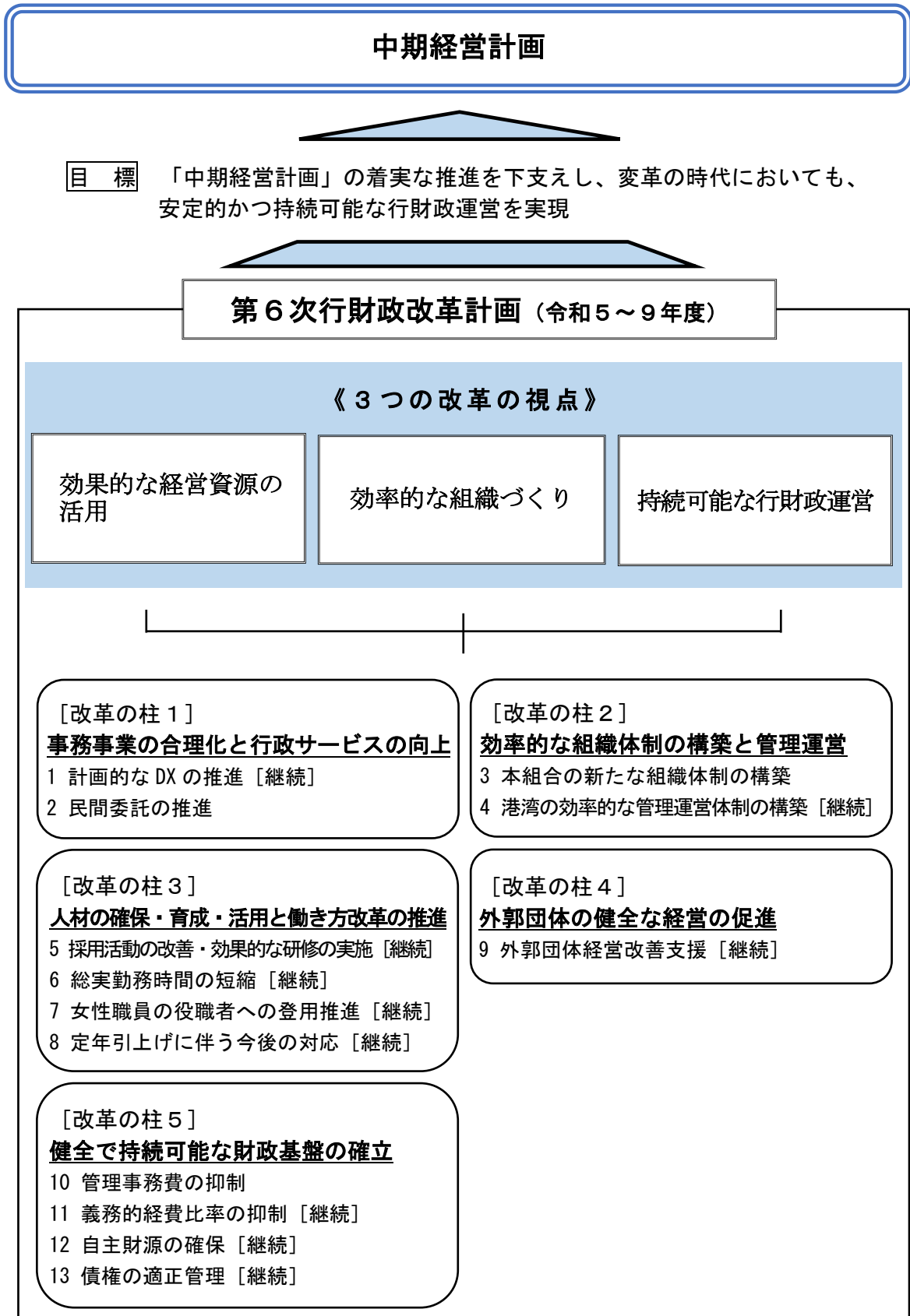
##### ② 効率的な組織づくり

多様化する利用者ニーズやスピードを増す環境変化に迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制を柔軟に見直し、外郭団体なども活用

##### ③ 持続可能な行財政運営

5年の計画期間はもとより、将来にわたり、あらゆる環境変化に耐え得る持続可能な行財政運営を推進

## ■体系図



### Ⅲ 第6次行財政改革計画の詳細

#### 改革の柱1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

##### 取組の方向

- ◇ これまで、職員数削減により組織のスリム化を進めてきましたが、労働力人口の減少により、将来職員数の減少が見込まれることから、ICTや民間活力などを活用し、長時間勤務の縮減や、職員でなければ対応できない業務へ注力できるよう、一層の業務の合理化・効率化を図る必要があります。
- ◇ また、港湾行政手続について、現在入出港届などの8手続がデジタル化されていますが、対象手続の範囲を拡大することにより利用者の利便性を高めるなど、行政サービスを向上させていく必要があります。

##### 取組項目

取組項目	取組内容	所管	実施時期				
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	計画的なDXの推進 [継続]	行政管理課 (DX推進室)				→	→
	デジタル技術やデータを活用した業務・組織・文化・風土・働き方の変革と港湾物流情報のデジタル化やコンテナターミナルの高度化をDX推進計画の基本方針に置き、令和4年度から令和8年度の5年間で、港湾行政手続のデジタル化などの行政サービスの向上、電子決裁の導入などの行政事務のデジタル改革等に関する取組を推進する。		DX推進計画に基づく取組を実施  ○ 次期計画の策定 次期計画に基づく取組を実施				
			<進捗管理指標> 実施段階移行率 現状 0% (令和4年度) 目標値 100% (令和8年度) ※ 令和9年度以降については、次期「DX推進計画」において定める数値目標を達成する。				



取組項目		取組内容	所管	実施時期					
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
2	民間委託の推進	<p>民間委託により業務の合理化・効率化が期待される事務事業について、費用対効果などに十分留意しながら、民間委託を進める。</p> <p>まずは、ガーデンふ頭防潮扉閉鎖業務（休日・時間外の津波警報発表時）並びに庁内情報システムの構築及び運用保守業務について、民間委託を検討する。</p>	<p>危機管理課 行政管理課 (DX推進室)</p>	○ 委託の検討	防潮扉閉鎖業務の委託を実施				▶
				庁内情報システムの構築並びに運用保守業務の委託の検討及び随時実施					▶

## 改革の柱2 効率的な組織体制の構築と管理運営

### 取組の方向

- ◇ 船舶の大型化や基幹航路の寄港地の絞り込みなど港湾を取り巻く環境が厳しさを増す中、現下の社会経済情勢はデジタル化、脱炭素化、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の働き方改革など、大きな変革期にあります。
- ◇ こうした中、名古屋港が引き続き中部圏のものづくり産業や県民・市民の暮らしを支え、利用者に「選ばれる港」として持続的に発展していくためには、利用者ニーズや環境の変化に対し、迅速かつ的確な対応が可能となる管理運営の更なる効率化の取組を進める必要があります。

### 取組項目

取組項目	取組内容	所管	実施時期				
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
3	本組合の新たな組織体制の構築  本組合を取り巻く環境変化が速い時代においても、多様化する利用者ニーズや新たな政策課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制を構築する。	行政管理課			新たな組織体制の構築		
			本組合の新たな組織体制の検討			新たな組織体制による業務の執行	
4	港湾の効率的な管理運営体制の構築 [継続]  名古屋港埠頭(株)について、今後の名古屋港の管理運営における会社の新たな役割に応じた業務体制を構築する。 併せて、名古屋四日市国際港湾(株)においては、港湾物流の環境変化や新たなニーズに迅速かつ的確に対応するため、管理運営、技術、集貨部門等の機能強化・体制強化を行う。	企画担当 行政管理課			新たな管理運営体制の構築		
			埠頭(株)の活用による本組合業務の更なる効率化の検討			新たな管理運営体制による業務の執行	
			名四(株)の機能強化・体制強化の検討				

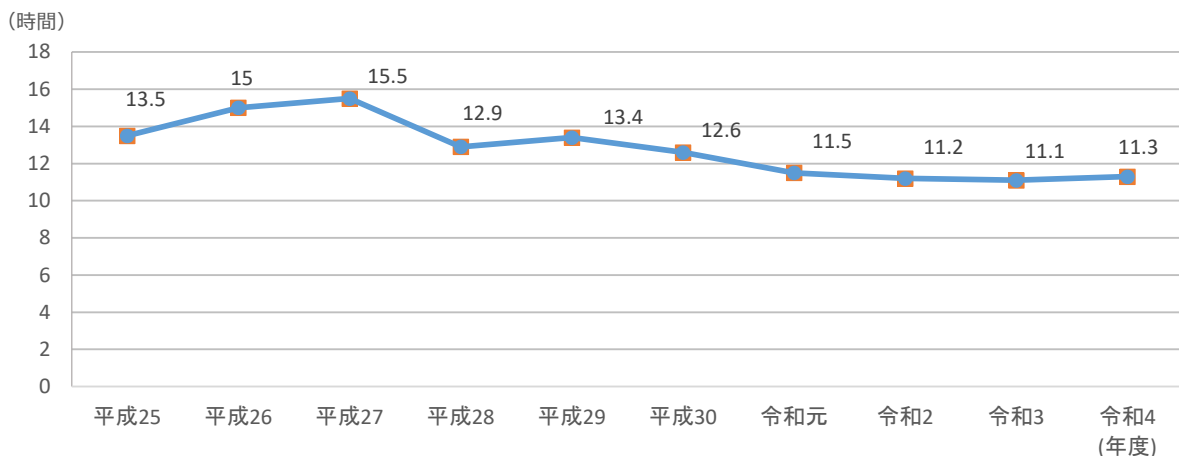
### 改革の柱3 人材の確保・育成・活用と働き方改革の推進

#### 取組の方向

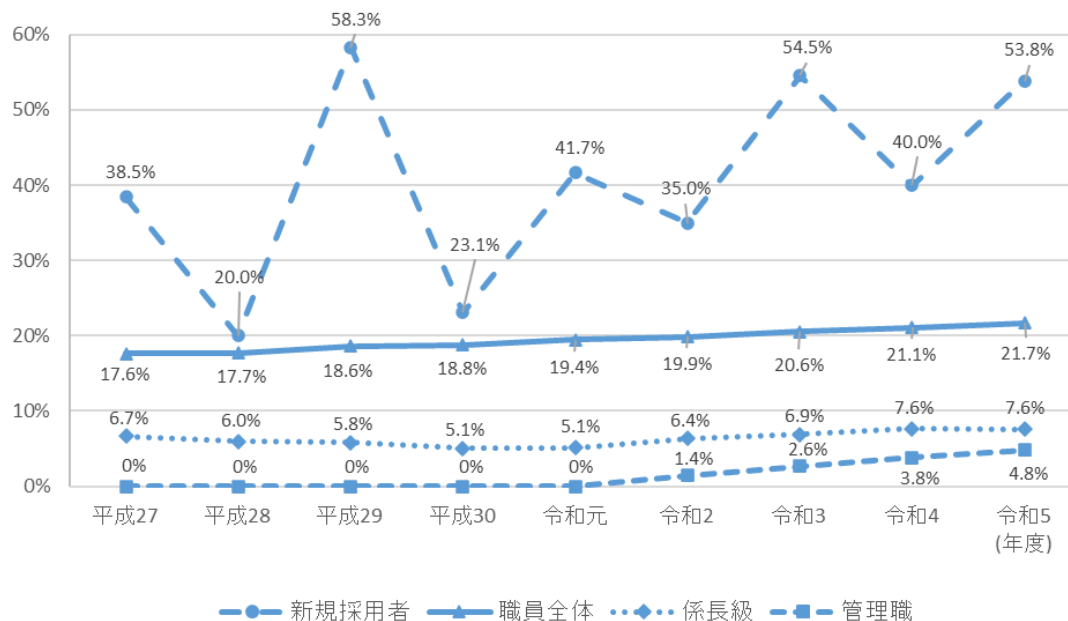
- ◇ 労働力人口の減少により、人材確保は厳しさを増す中、オンラインによる採用説明会など、積極的な採用活動を実施してきましたが、より一層優秀な人材の確保に取り組む必要があります。
- ◇ 一方で、スピードを増す環境変化に迅速かつ的確に対応するためには、個々の職員のやる気・モチベーションを引き出しながら、これまで以上に能力を発揮できるような人材育成や環境づくりが重要となります。
- ◇ 世代・性別を問わず、様々な事情を抱える職員の増加が見込まれる中、全ての職員が能力を最大限に発揮できるよう、事務事業の合理化などによる長時間労働の是正や年次休暇の取得促進と合わせて、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。
- ◇ さらに、多様化する利用者ニーズに的確に対応した行政の実現を図るためには、政策決定に多くの女性職員が参画し、本組合行政に男女双方の視点を反映させる取組が必要となります。
- ◇ また、地方公務員法の一部改正により、令和5年4月から定年が60歳から65歳まで段階的に引き上げられるとともに、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年）などが導入されることから、高齢期職員<sup>※</sup>の効果的な活用が必要となります。

※60歳となる年度の末日以降も引き続き勤務する職員

#### 職員一人当たりの時間外勤務時間数（月平均、単位：時間／人）



### 女性職員の割合の推移（各年度4月1日現在）



### 取組項目

取組項目	取組内容	所管	実施時期				
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
5	採用活動の改善・効果的な研修の実施 [継続]  インターンシップの促進など様々な機会を捉えて本組合職員の仕事の魅力の発信に取り組み、必要な人材の確保を図る。 また、組織の原動力となる若手中堅層の活躍の場の創出や、更なる意欲を高めていく新たな研修を実施し、モチベーションの向上、職員の意識改革やスキルアップを行う。	職員課	毎年度実施				

取組項目	取組内容	所管	実施時期					
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
6	<p>総実勤務時間の短縮 [継続]</p> <p>時間外勤務による長時間勤務者の所属に対してヒアリングを行い、業務改善の取組を促すことにより、勤務時間の縮減を図るとともに、定時退庁日、定時退庁週間等の取組を徹底する。 また、年次休暇の取得の少ない職員に対しては、時季を指定して休暇を取得させるなど、休暇の取得促進に取り組む。</p>	職員課	毎年度実施					▶
			<p>&lt;進捗管理指標&gt; 職員一人当たりの平均月間超過勤務時間数  <b>現 状</b> 11 時間（令和3年度）  <b>目標値</b> 10 時間以下（令和6年度）            ※ 令和7年度以降については、次期「女性活躍・子育て支援プログラム」において定める数値目標を達成する。</p>					
7	<p>女性職員の役職者への登用推進 [継続]</p> <p>女性活躍・子育て支援プログラムに基づき、キャリアアップにつながる研修や女性職員が働きやすい職場環境を整備する取組などを実施し、女性職員の役職者への登用を推進していく。</p>	職員課	毎年度実施	○ 次期プログラムの策定				▶
			<p>&lt;進捗管理指標&gt; 管理職に占める女性の割合及び係長級に占める女性の割合（4月1日時点）  <b>現 状</b> 管理職：3.8%、係長級：7.6%（令和4年度）  <b>目標値</b> 管理職：5%、係長級：10%以上（令和6年度）            ※ 令和7年度以降については、次期「女性活躍・子育て支援プログラム」において定める数値目標を達成する。</p>					
8	<p>定年引上げに伴う今後の対応 [継続]</p> <p>定年引上げに伴い新たに導入される役職定年、定年前再任用短時間勤務制等の諸制度を適正に運用しながら、高齢期職員の意欲と能力を最大限に活用し、次の世代への知識・技術の承継や職場における業務効率化に貢献できるよう最適な人員配置に取り組む。</p>	行政管理課 職員課	毎年度実施					▶

## 改革の柱 4 外郭団体の健全な経営の促進

### 取組の方向

◇ 本組合では、平成 29 年度から外郭団体（公益法人※）における経営改善に関する取組などについて取りまとめた計画の策定を支援し、継続的な取組を促すことにより一定の成果を挙げてきました。そのような中、本組合財政は依然として厳しい状況にあり、外郭団体の経営状況は本組合財政に影響を及ぼす可能性があるため、引き続き、効率的・効果的な団体運営を促進する必要があります。

※ 公益法人：（公財）名古屋みなと振興財団、（公財）名古屋港緑地保全協会及び（公社）名古屋清港会

### 取組項目

取組項目	取組内容	所管	実施時期						
			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
9	外郭団体経営改善支援 〔継続〕	令和 4 年度末に外郭団体（公益法人）の経営改善に関する取組などについて取りまとめた計画の進捗管理を毎年度行うことを通じて、効率的・効果的な団体運営を促進する。	行政管理課 港営課 （関連事業室） 海務課	計画の進捗管理					▶

## 改革の柱5 健全で持続可能な財政基盤の確立

### 取組の方向

- ◇ これまでも、行財政改革計画などに基づき、収支不足の解消や組合債残高の適正管理などに取り組んできましたが、依然として歳出に占める公債費の割合が大きく、財政の硬直化が懸念されることや、施設の老朽化対策に加え、国際産業戦略港湾の取組など多額の資金需要が見込まれることから、今後も本組合財政は厳しい状況が継続することが見込まれます。
- ◇ このため、引き続き、収入確保や経費削減に取り組むとともに、中長期的な視点に立った規律ある財政運営を徹底し、将来にわたって、健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組む必要があります。

### 取組項目

取組項目	取組内容	所管	実施時期					
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
10	管理事務費の抑制 事務の徹底的見直しを継続し、予算執行に当たっては節約に努め、管理事務費の抑制を図る。	財政課						▶
			毎年度実施					
			<進捗管理指標> 予算執行の依命通達の実施回数(①)及び各部室の決算見込みの確認回数(②) 現 状 ①1回 ②2回(令和4年度)					
11	義務的経費比率の抑制 [継続] 組織体制の見直しや組合債の適正管理に努め、義務的経費比率の抑制を図る。	財政課						▶
			毎年度実施					
			<進捗管理指標> 義務的経費比率 現 状 39.2%(令和4年度当初予算) 目標値 各年度39.2%以下					

取組項目		取組内容	所管	実施時期					
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
12	自主財源の確保 [継続]	財産（土地及び港湾施設）の有効活用、ネーミングライツ及び本組合公式ウェブサイト・バナー広告により自主財源の確保に取り組む。	総務課 （広報・にぎわい振興室） 港営課 港営課 （関連事業室） 管財課	→					
				毎年度実施					
				<p>&lt;進捗管理指標&gt;</p> <p>一時的な土地貸付料、ネーミングライツ料、本組合公式ウェブサイト・バナー広告料等の合計</p> <p><u>現 状</u> 1億918万円（令和3年度）</p> <p><u>目標値</u> 5億円以上（令和5年度から令和9年度までの累計）</p>					
13	債権の適正管理 [継続]	債権管理委員会の審議を経て策定する債権回収計画に基づき事務を進める。 また、滞納者に対する催告、債権管理事務に携わる職員に対する研修会を毎年度実施し、適切な債権管理に取り組む。	会計課	→					
				毎年度実施					
				<p>&lt;進捗管理指標&gt;</p> <p>滞納額</p> <p><u>現 状</u> 37,513千円（令和3年度末時点）</p>					



## IV 第6次行財政改革計画の推進体制、進捗管理等

### 1 計画の推進体制

本計画の策定及び推進に当たっては、庁内に専任副管理者を委員長とする「行財政改革推進委員会」、その下に総務部次長を部会長とする「専門部会」を設置し、計画期間中毎年度、進捗を管理し、成果と課題を整理しながら、行財政改革の取組を推進します。

また、外部有識者として、行財政改革推進アドバイザーを任命し、取組項目の課題などに対して、専門知識及び経験に基づく提言を得ながら取り組んでいきます。

### 2 計画の進捗管理

毎年度、13の取組項目一つ一つについて、過年度の実績と当該年度以降の具体的な取組内容を示していきます。

加えて、取組項目がどの程度達成されているかを表すものとして、7項目に「進捗管理指標」を設定し、毎年度改善を目指すこととします。

進捗管理指標のうち、特定の値の達成を目指して計画的に取り組むことが、一層の進捗につながると考えられる5項目について、数値目標を設定します。

### 3 計画の見直し

計画期間（令和5年度から9年度）において、本組合の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、計画の取組状況などに応じて、取組項目や進捗管理指標などについて、必要な見直しを柔軟に行い、行財政改革を強力かつ速やかに進めていきます。

## V 行財政改革を推進する個別計画など

### ■ 中期経営計画〔計画期間：令和元年度から5年度〕

中期経営計画は、概ね20年先を目標年次として2007（平成19）年に策定した長期構想「名古屋港の針路」をもとに、将来目標や分野別将来イメージを実現していくため、具体的な施策や事務事業を総合的・体系的に取りまとめたものです。

### ■ DX推進計画〔計画期間：令和4年度から8年度〕

「本組合行政のデジタル化」及び「港湾物流のデジタル化」の取組を着実に進め更に加速させるため、デジタル技術やデータを活用した変革の推進について、その方向性と具体的な取組を示した「名古屋港管理組合DX推進計画」を策定しています。

### ■ 女性活躍・子育て支援プログラム〔計画期間：令和3年度から6年度〕

子育て支援制度等の周知徹底や出産・育児をするための支援を行い、男性職員の子育てに対する支援を進めることで、職員がいきいきと働きながら、安心して子育てしていくことができるように、取り組んでいます。

また、全ての女性職員が持つ力を最大限に発揮するため、幅広い職務分野や役職において、多種多様な職務経験を積むことなどで、さらなる意欲向上・能力開発につなげ、女性職員の活躍を推進しています。

## 第6次行財政改革計画

令和5年8月

作成・発行 名古屋港管理組合

所在地 〒455-0033

名古屋市港区港町1番11号

電話 052-654-7866（ダイヤルイン）

総務部行政管理課行政管理係

Web ページ <https://www.port-of-nagoya.jp/meikan/gyozaisei/kaikaku/index.html>